

従来検査では品質確保できない

国土交通省の笹森秀樹官房技術調査課建設技術調整官は、20日に開いた全日本建設技術協会の技術講習会に出席した公共発注機関の職員に対し、「これまでの検査・監督体制では品質確保が担保されない」とし、発注者の意識変革が必要であることを強調した。国交省が「施工プロセスを通じた検査」に踏み切らざるを得なかった背景を説明した形だ。

笹森調整官は、「指名競争時代」に培われた発注者・受注者双方の信頼

国交省、発注者向け講習会で

関係が、一般競争入札の導入によって従来のような関係ではなくなったことを指摘。その上で「一般競争によってそれなりの体制を整えなければ品質確保ができない」と断言した。

入札・契約制度と応札者側の取り巻く環境が大きく変化したなかで事実上、いまだ発注者に残る「指名競争時代」の意識変革を促したといえる。

具体的には、発注者の監督業務機能について「書類のチェックだけで現場にいつて本当に監督

「指名競争時代」からの意識変革強調

できていたのかどうか。これまで品質確保を施工企業にお任せしていたのではないかと指摘し、現場に発注者がいないことで「至るところで手を抜かれているのではないか」と問題を提起した。

時代が変わった中での発注者責任のあり方という根源的な課題を提起した笹森調整官の発言に、熱心にメモを取る参加者もいた一方で、無関心の参加者も見受けられるなど、発注機関の技術系職員には意識の差がありそうだった。